商工観光課から

「ぎゅぎゅっと愛南！夏の陣」を開催します

愛南漁協御荘支所の落成を機に、愛南町最大の食のイベント「愛南びやびや祭り」の名称を変更し、「ぎゅぎゅっと愛南！夏の陣 ～海と山を喰らう～」としてリニューアル開催します。

当日は、とびきり新鮮なカツオが特価で即売されるほか、マグロの寿司やヒオウギ貝の浜焼きなどの海の幸に加え、生産量日本一を誇る愛南ゴールド（品種名：河内晩柑）や新鮮野菜など、山の味覚も盛りだくさんです。また、愛顔（えがお）つなぐえひめ国体デモンストレーションスポーツとして、バナナボートやカヌーなどのマリンスポーツ体験コーナーもあります。愛南町の魅力をぎゅぎゅっと詰め込んだ楽しいイベントに、お誘い合わせのうえ、ぜひともお越しください。

日時　5月28日(日)
9時30分～15時（雨天決行）
※荒天の場合は中止になることがあります。

場所　愛南漁協御荘支所
（長崎町有地）

問合せ　愛南食のイベント実行委員会
（商工観光課内）
TEL 72-7315

生涯学習課から

「愛南町いやしの郷トライアスロン大会」が開催される6月10日(土)の午後は、次のとおり交通規制がかかります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

愛南町いやしの郷トライアスロン大会
AINANCHO IYASHINOSATO TRIATHLON SINCE 2012

6月10日(土) 交通規制のお知らせ

大会当日の午後、交通規制になります。皆様のご協力をお願いします。

区間	時間	規制
県道34号～町道越田船越山線～町道久良船越線	13:00～16:30	車両全面通行止め
船越・久家地区内の道路	13:50～17:20	車両全面通行止め
県道34号［鹿島渡しバス停～県道300号分岐（武者泊方面）］	13:50～17:20	車両片側交互通行

お問合せ先：愛南町いやしの郷トライアスロン大会実行委員会（愛南町教育委員会生涯学習課）Tel:0895-73-1112　Email:shogaigakushu@town.ainan.ehime.jp

議会事務局から

平成29年 第1回町議会定例会

3/7～17

本議会の審議の結果は次のとおりです。

【議案等表決結果一覧表】

議案番号	件　　　名	議決の結果
第１号議案	愛南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	原案可決
第２号議案	愛南町特別職の職員で非常勤職員のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
第３号議案	愛南町税条例等の一部改正について	原案可決
第４号議案	愛南町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	原案可決
第５号議案	愛南町工場立地法に基づく準則を定める条例の制定について	原案可決
第６号議案	愛南町道路占用料徴収条例の一部改正について	原案可決
第７号議案	ごみ収集運搬車購入契約について	原案可決
第８号議案	定住自立圏の形成に関する協定の締結について	原案可決
第９号議案	平成28年度愛南町一般会計補正予算（第4号）について	原案可決
第10号議案	平成28年度愛南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	原案可決
第11号議案	平成28年度愛南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
第12号議案	平成28年度愛南町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
第13号議案	平成28年度愛南町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
第14号議案	平成28年度愛南町小規模下水道特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第15号議案	平成28年度愛南町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第16号議案	平成28年度愛南町温泉事業等特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第17号議案	平成28年度愛南町旅客船特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第18号議案	平成28年度愛南町上水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
第19号議案	平成28年度愛南町病院事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
第20号議案	平成29年度愛南町一般会計予算について	原案可決
第21号議案	平成29年度愛南町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
第22号議案	平成29年度愛南町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
第23号議案	平成29年度愛南町介護保険特別会計予算について	原案可決
第24号議案	平成29年度愛南町小規模下水道特別会計予算について	原案可決
第25号議案	平成29年度愛南町浄化槽整備事業特別会計予算について	原案可決
第26号議案	平成29年度愛南町温泉事業等特別会計予算について	原案可決
第27号議案	平成29年度愛南町旅客船特別会計予算について	原案可決
第28号議案	平成29年度愛南町上水道事業会計予算について	原案可決
第29号議案	平成29年度愛南町病院事業会計予算について	原案可決
第30号議案	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第31号議案	28年度愛南町一般会計補正予算（第5号）について	原案可決

【一般質問】 ７名の議員が一般質問を行いました。

渡辺　知彦（ともひこ）	①町長の政治姿勢について ②県立南宇和病院の麻酔科医とトイレについて ③愛南町特産品の海外販売促進について ④南宇和郡災害医療研修会について
土居　尚行（なおゆき）	①福祉タクシー助成制度及び高齢者の運転免許証返納について ②入札制度の改正について ③29年度予算編成について
山下　正敏（まさとし）	①水道料金の公平性について ②福祉移送サービスについて
草木原由幸（よしゆき）	①愛南町の財政状況の見通しについて ②僧都ウィンドシステム発電事業に係る保安林解除について
西口　孝（たかし）	①総合計画におけるまちづくり施策の一つの「支えあい健やかに暮らせるまちづくり」について ②図書館建設について
坂口　直樹（なおき）	①期日前投票について ②出産子育て支援金について ③道の駅について
斉藤　武俊（たけとし）	①日本一健康な町づくり ②議員報酬について

産業厚生常任委員会所管事務調査報告

【地場産業の現状について】

平成29年1月24日に、本町内の地場産業の現状を調査するため、JAえひめ南城辺支所南宇和営農センター、㈱みかん職人武田屋、うみらいく愛南を現地視察し、帰庁後、調査結果の取りまとめを行った。なお、現地視察においては、㈱山木産業が取り組んでいるスマの試験養殖の視察を予定していたが、天候の都合で見学することができなかった。

【調査結果】

㈱みかん職人武田屋は、早くから農業の法人化を行って柑橘栽培の拡大を図ると共に関東圏で学校給食に参入するなどの柑橘の加工販売を行う農業の6次産業化にも積極的に取り組んでいる。学校給食事業においては、愛媛県内や町内の給食も希望しているが、現在は納入できていないとの説明もあった。

このようなことを踏まえ、㈱みかん職人武田屋が行政に頼らず農業や6次産業化に計画的かつ意欲的に取り組んでいることは、一つの農業の生きる道、強い農業をめざす先進的な事例であると思われることから、町は、農業者や生産団体、JAなどと更に連携してこのような先進的な法人や農業事例を参考にして農業の活性化を図ることが必要であると考える。また、野菜の産地化を推進するためには、農地の集約を図りながら新規就農者や青年農業者への呼びかけも必要である。

うみらいく愛南は、地域の課題についてスピード感を持って課題解決研究するレジデント型研究に取り組んでおり、その中でスマ養殖研究やサツキマス養殖試験を行っている。スマについては、愛媛のブランド魚「伊予の媛貴海」として愛媛県や関係者等が連携して更なる研究、取り組みが進められており、平成27年度には完全養殖を達成し出荷が開始されている。平成29年度には町内の3業者によって試験養殖が行われる。サツキマスの養殖試験は、町内で養殖されているアマゴを海で養殖しサツキマスに成長させる試験研究を行っているものである。今後も引き続き地域に根差した研究が行われ、町水産業の振興に活かされるよう期待するものである。

平成29年度の当初予算の概要についてお知らせします

　平成29年度は、自治基本条例に基づいた事業別予算を導入し、これまで行ってきた取組みを分析・評価するとともに、「安心安全なまちづくり」、「子育て支援と老人福祉の充実」、「地域の活性化の推進」を引き続き大きな柱としながら、「愛南町地方版総合戦略」に掲げた施策にも積極的に取り組んでいくため、本町の自立性、将来性、地域性を念頭に置き、地域の活性化や住民福祉の向上、人口減少克服のため真に必要な施策や事業を再考していくという考え方のもと予算編成を行いました。

1　平成29年度一般会計当初予算

（1）歳入の内訳

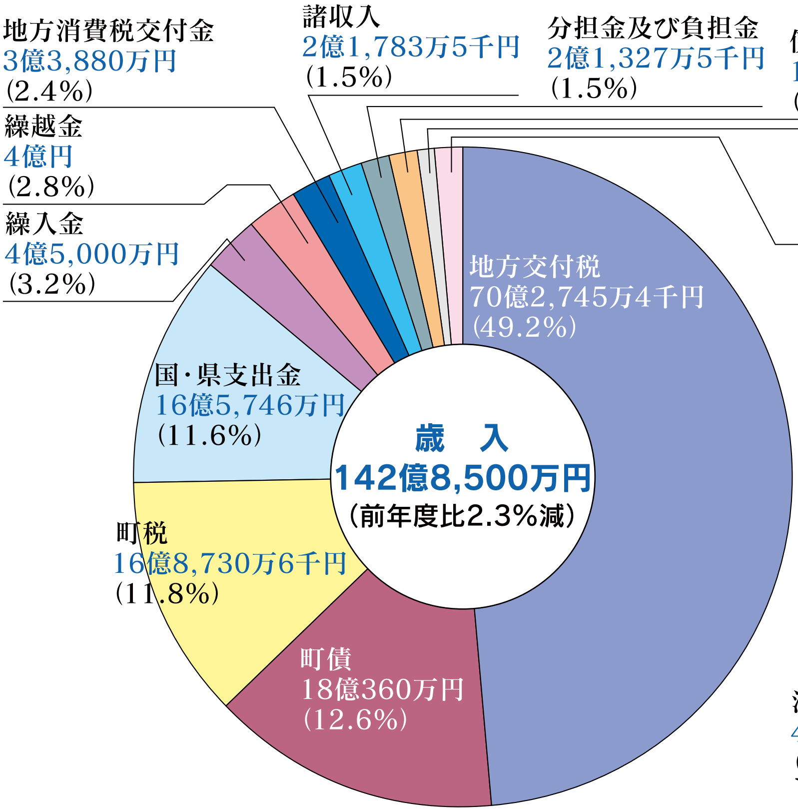

その他の内訳

利子割交付金	230万円
配当割交付金	950万円
株式等譲渡所得割交付金	550万円
自動車取得税交付金	2,550万円
地方特例交付金	320万円
交通安全対策特別交付金	230万円
財産収入	4,400万5千円
寄附金	1億円

構成比は、四捨五入により算出しているため、合計が100%にならない場合があります。

（2）歳出の内訳
①目的別

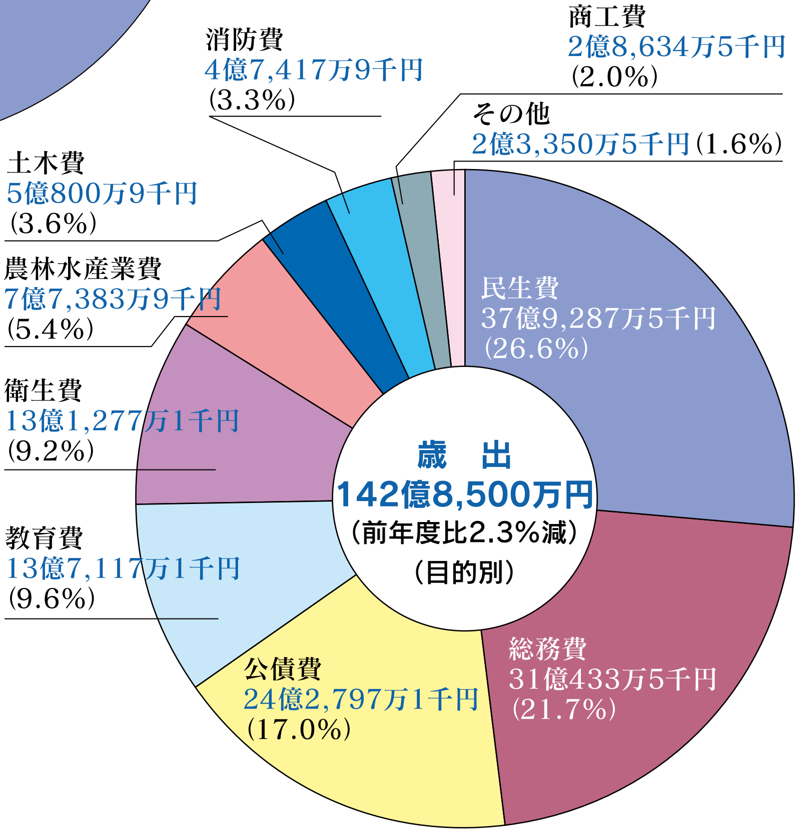

その他の内訳

議会費	9,116万1千円
災害復旧費	893万8千円
諸支出金	1億1,340万6千円
予備費	2,000万円

構成比は、四捨五入により算出しているため、合計が100%にならない場合があります。

（2）歳出の内訳
②性質別

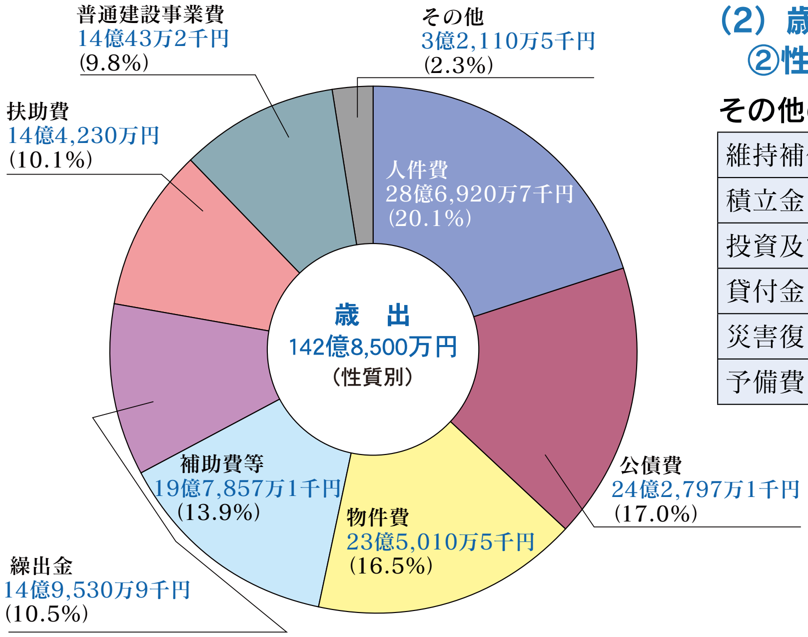

その他の内訳

維持補修費	9,628万2千円
積立金	1億1,322万2千円
投資及び出資金	7,156万3千円
貸付金	1,110万円
災害復旧事業費	893万8千円
予備費	2,000万円

構成比は、四捨五入により算出しているため、合計が100％にならない場合があります。

2　特別会計当初予算

会　計　名	平成29年度当初予算	前年度予算に対する増減
国民健康保険特別会計	４０億８，８００万円	４，２００万円の減
後期高齢者医療特別会計	２億９，７５０万円	４２０万円の増
介護保険特別会計	３１億４，７００万円	１，７００万円の増
簡易水道特別会計	０円	５億２，１２０万円の減
小規模下水道特別会計	１億３，２２０万円	４２０万円の減
浄化槽整備事業特別会計	１億７，０２０万円	４２０万円の増
温泉事業等特別会計	８，６３０万円	１，４４０万円の増
旅客船特別会計	２，６２０万円	４５０万円の増

3　企業会計当初予算

（1）上水道事業会計

歳入

	平成29年度当初予算	前年度予算に対する増減
水道事業収益	7億9,500万円	2億4,900万円の増
資本的収入	1億4,036万4千円	5,457万2千円の増
計	9億3,536万4千円	3億357万2千円の増

歳出

	平成29年度当初予算	前年度予算に対する増減
水道事業費用	7億9,500万円	2億4,900万円の増
資本的支出	3億2,523万3千円	6,341万5千円の増
計	11億2,023万3千円	3億1,241万5千円の増

注）資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億8,486万9千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額844万2千円及び当年度分損益勘定留保資金1億7,642万7千円で補填する。

（2）病院事業会計

歳入

	平成29年度当初予算	前年度予算に対する増減
病院事業収益	6億6,100万円	1,800万円の減
資本的収入	0	0
計	6億6,100万円	1,800万円の減

歳出

	平成29年度当初予算	前年度予算に対する増減
病院事業費用	6億6,100万円	1,800万円の減
資本的支出	2,296万3千円	1,191万5千円の減
計	6億8,396万3千円	2,991万5千円の減

注）資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,296万3千円は、過年度分損益勘定留保資金2,296万3千円で補填する。

企画財政課から

宇和島市と愛南町が「定住自立圏形成協定」を締結しました

写真左から石橋宇和島市長、坂本松野町長、甲岡前鬼北町長、清水愛南町長

3月30日、宇和島市役所において、定住自立圏形成協定の合同調印式が行われました。今後、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化など、宇和島市と愛南町が相互に役割分担し連携・協力して取り組む事業などをまとめた「定住自立圏共生ビジョン」を策定し、定住への取り組みを推進していきます。

問合せ　**企画財政課　TEL72-7317**

町民課から

人権擁護委員のお知らせ

4月1日付けで、法務大臣から寺岡知子(ともこ)さん(蓮乗寺)が人権擁護委員に委嘱されましたので、お知らせします。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された私たちの町の相談パートナーです。暮らしの中での悩みや心配ごと、困りごとのある方は、ぜひ人権擁護委員にご相談ください。

問合せ　**町民課　TEL72-7300**
松山地方法務局宇和島支局　TEL0895-22-0770

税務課から

国民健康保険税の算定方法が変わります

平成29年度の国の国民健康保険に係る税制改正により、新たに、軽減措置の対象範囲の拡大が実施されます。

これにより、低所得者の負担軽減のため、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引上げを行います。

●低所得者に係る保険税軽減の拡充

5割軽減

	基準となる所得金額
現在	世帯主と加入者の合計所得が33万円+(265,000円×加入者数)以下
改正後	世帯主と加入者の合計所得が33万円+(270,000円×加入者数)以下

例)夫婦2人、子供1人で夫の給与収入のみの場合(3人世帯)
収入約186万円以下を収入約188万円以下に拡充

2割軽減

	基準となる所得金額
現在	世帯主と加入者の合計所得が33万円+(480,000円×加入者数)以下
改正後	世帯主と加入者の合計所得が33万円+(490,000円×加入者数)以下

例)夫婦2人、子供1人で夫の給与収入のみの場合(3人世帯)
収入約278万円以下を収入約283万円以下に拡充

問合せ　**税務課　TEL72-7301**

選挙管理委員会から

愛南町議会議員選挙

任期満了に伴う愛南町議会議員選挙は、４月９日に投・開票が行われ、16名の新議員が決まりました。

当選者は次の方々です。（敬称略。届出順に掲載しています。）

無所属	石川　秀夫（ひでお）
無所属	内倉　長藏（ちょうぞう）
無所属	金繁　典子（のりこ）
無所属	山下　正敏（まさとし）
無所属	中野　光博（みつひろ）
無所属	佐々木　史仁（ふみひと）
公明党	坂口　直樹（なおき）
無所属	原田　達也（たつや）
無所属	那須　芳人（よしと）
無所属	山下　太三（たいぞう）
無所属	鷹野　正志（まさし）
無所属	濱本　元通（もとみち）
無所属	土居　尚行（なおゆき）
日本共産党	西口　孝（たかし）
無所属	吉村　直城（なおき）
無所属	宮下　一郎（いちろう）

企画財政課から

平成29年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、従業者４人以上の全ての製造事業所を対象に、平成29年６月１日時点を基準日として実施します。我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査の結果は、中小企業施策や地域復興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することはありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いします。

工業統計キャラクター
コウミちゃん

問合せ　**企画財政課　TEL７２-７３１７**

防災対策課から

わが家を地震から守りましょう!!

愛南町では木造住宅の耐震診断及び改修工事を行う方に補助金を交付します。

地震から身を守ることで安心した生活をするために、この補助金を活用し、我が家の耐震化を図りましょう。耐震診断を経て改修工事を行うと、最大１４４万円の補助が受けられます。※平成28年度から耐震診断が安価で実施できるようになりました。

補助対象

・昭和56年５月31日以前に着工された、階数が２階以下で延べ床面積が５００㎡以下の一戸建て木造住宅

補助申請受付期間

・４月１日から平成30年１月31日まで

問合せ　**防災対策課　TEL７２-０１３１**

御荘B&G海洋センターから

「B&Gオタッシャ教室」の参加者を募集します

B&Gでは「転倒・寝たきり予防教室」を開講しています。運動仲間をつくって、転びにくいからだづくりをしませんか？興味のある方はお気軽にお申込みください。

期日

第27期　５月中旬～８月中旬

第28期　９月中旬～12月中旬

（各15回）

場所　御荘B&G海洋センター体育館・屋外・プール等

対象　町内在住の55～70歳（介護認定を受けてない方、医師等から運動の制限を受けていない方）

定員　15名（４名に満たない場合は実施できません）

参加費（保険料）

64歳以下：１,８５０円

65歳以上：１,２００円

活動内容や申込方法等、詳しくはお問合せください。

申込み・問合せ　**御荘B&G海洋センター　TEL７２-１１１７**

町民課から
こんなときには届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者の種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

○20歳になったとき（厚生年金や共済年金加入者を除く）

第1号被保険者となります。印鑑（本人自署の場合は不要）を持参して、住所地の市町村で手続きをして下さい。

○退職したとき（厚生年金や共済年金加入者の場合）

第2号被保険者から第1号被保険者になります。印鑑（本人自署の場合は不要）と年金手帳と退職の日がわかる資料を持参して、住所地の市町村で手続きをして下さい。

○配偶者に扶養されていたが、配偶者が退職したとき

第3号被保険者から第1号被保険者へ異動となります。印鑑（本人自署の場合は不要）と年金手帳、配偶者の退職日がわかる資料を持参して、住所地の市町村で手続きをして下さい。

問合せ **宇和島年金事務所国民年金課 TEL0895-22-5344**
町民課 TEL72-7300

税務課等から
5月納税等のお知らせ

軽自動車税	全期
保育所保育料	月末
下水道使用料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

❶町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

❷上水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

税務課から
税収確保に向けて県と連携

愛南町では、県と町の職員が連携して収税や滞納整理業務を行う職員相互併任を平成24年度から導入して、税収の確保に取り組んでいます。

4月6日には町長室で辞令交付式が行われ、愛媛県職員の山崎道隆（みちたか）担当係長を愛南町税務課管理収納係に任命しました。

水道課から
6月1日～7日は水道週間です
「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

水道は、健康で文化的な国民生活や様々な社会経済活動を支えています。住民の皆さまの水道水に対する理解を深め、水道事業の発展に資するため「水道週間」が設けられています。

愛南町では、水道週間に合わせて浄水場見学会を実施しています。

毎日飲んでいる水道水がどのように作られているか、見学してみませんか。

日時 6月1日(木)～6月7日(水)
10時～15時 ※土、日曜日を除く。

場所 城辺浄水場

問合せ **水道課 TEL72-0835**
城辺浄水場 TEL72-0212

今月の社会保険・年金一日相談（予約制）

○5月18日(木)
10時～15時30分
（城辺商工会館2階）

問合せ **宇和島年金事務所お客様相談室**
TEL0895-22-5569
電話受付対応時間
8時30分～17時15分

生涯学習課から

【えひめ国体】フラワーバスケットを作ってみませんか

10月2日～5日の「えひめ国体」の期間中にあけぼのグラウンド周辺を飾る、フラワーバスケットを作るボランティアを募集します。

フラワーバスケット
※イメージ

作ったフラワーバスケットは、大会終了後、ボランティアの皆さまに差し上げます。

参加費は無料です。講習会の日程など、詳しくは、ホームページをご覧いただくか、実行委員会までお問い合わせください。

問合せ 愛顔つなぐえひめ国体
愛南町実行委員会
（教育委員会生涯学習課）
TEL 73-1112
HP:http://www.town.ainan.ehime.jp/kokutai/

総務課から

なんでも行政相談所をご利用ください

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された民間のボランティアです。皆さんの行政に関する苦情や意見・要望をお聞きし、皆さんと役所などの間に立ち、公平・中立的な立場で相談にのってくれます。

本町の行政相談委員は次の方々です。（敬称略。）

金田　孝一（平　碆）
坂尾　英治（御荘和口）
黒澤　民彦（城辺甲）
藤田　正斗（一本松）
山岡　島子（船　越）

なんでも行政相談所は、毎月第二水曜日に各地域で開設しています。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽に相談してください。

税務課から

軽自動車税の納期限は5月31日㈬です

軽自動車税は4月1日の登録名義人にその年度分が課税されます。平成29年度軽自動車税の納付書・口座振替通知書は5月15日㈪発送予定ですので、5月31日㈬までにご納付ください。

軽自動車税の減免制度があります

身体障がい者・戦傷病者本人の所有で、通院・通学や生業のために本人や家族・常時介護者が運転する軽自動車は減免になる場合があります（障がいの区分、等級によって対象者は異なります）。

18歳未満の身体障がい者または精神障がい者・知的障がい者で、国民年金法に定める1級の障がいと同程度の状態にある方の家族が所有する軽自動車も該当となる場合があります。

減免申請を希望される方は、5月16日㈫～5月24日㈬までの間に本庁税務課もしくは各支所へお越しください。※毎年手続きが必要です。

なお、対象となるのは普通自動車を含めて1人につき1台に限られます。

【申請に必要なもの】

身体障がい者手帳（戦傷病者手帳）または療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、運転免許証・印鑑・車検証・軽自動車税納付書または口座振替通知書、マイナンバー（個人番号）がわかるもの（個人番号カード・通知カード）

問合せ 税務課　TEL 72-7301

総務課から

総務省行政相談委員の退任

平成29年3月31日付けで、本町の木谷貞捷さんと宮下建夫さんが、行政相談委員を退任されました。

木谷さんと宮下さんは、ともに平成23年4月に総務省から行政相談委員の委嘱を受け、住民の身近な相談窓口として活動に取り組まれてきました。

これまでの活動に対し、お二人はそれぞれ総務大臣感謝状が贈呈されました。